

中野区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画
計画素案に対する主な意見及び区の考え方・計画案への反映状況

No	計画素案に対する意見・質疑	区の考え方・計画案への反映状況
1	フレイルの予防・改善による健康寿命の延伸を目指すために、フレイル3本柱（栄養・運動・社会参加）の根本にあるオーラルフレイル対策を講じる必要がある。それには、しっかり噛める口をつくることだと認識しなくてはならない。 令和2年度から後期高齢者健診にフレイルチェックの質問票が導入されたが、高齢者歯科健診を導入することで、フレイルの予防・改善をすることができる。	オーラルフレイル予防について、一部、計画案に反映する。 健診等については、今後の検討事項とする。 【別紙2 変更箇所No.5 参照】
2	気軽に認知症のチェックや相談などができる拠点の整備が重要と考える。認知症に関する正しい知識の普及啓発、わかりやすい発信を行い、認知症の方を早期に発見する方策について検討していただきたい。	今後の検討事項とする。 【別紙2 変更箇所No.6 参照】
3	オレンジカフェは、ボランティアだけでは専門知識を持つ人がおらず継続が難しい部分がある。今後も運営を支援してほしい。	オレンジカフェ等の地域の拠点に、専門知識を有する方も配置できるような仕組みを検討しているところである。 専門的な相談と気軽な情報交換の両方を視点として位置づけ、計画にも反映する。 【別紙2 変更箇所No.7 参照】
4	オレンジカフェは、自然な形で気軽に相談できることがメリットであるので、必ずしも専門職を配置すれば良いというものではない。	
5	高齢者の住居を見つけるのは難しい。不動産関係者がチームの中に入って高齢者の住まいを考えていく機会を作ったり、住まいに関する相談体制が増えてほしいと思う。	住居の確保が難しい高齢者に対して、不動産関係者や住宅を支援するNPO等とともに支援をしていく体制を整備しつつある。これらを通じて、住まいの確保に繋がりたいと考えている。 【別紙2 変更箇所No.8 参照】

6	課題4施策2「住み慣れた地域で暮らし続けるための住まいの確保」については非常に重要なので、是非力を入れてもらいたい。区営住宅の運営等、庁内連携が必要であると思うが、進捗状況はいかがか。	住まいの確保については、地域包括ケアの中でも土台となる大切な部分であると認識している。住宅の確保が難しい方に対して、区では居住支援協議会の設立に向けた準備をしており、そこでは区の福祉部門や住宅部門等と民間事業者で連携して取り組んでいく。 【別紙2 変更箇所No.8 参照】
7	主な取組①ケアマネジメントの質の向上において、“支援レベルの適正化が図られているか”とあるが、この「支援レベル」という語句は、何らかの段階が示されているようなイメージを受ける。実際にはそうしたものはないので、「支援内容」等とした方がよいと思われる。	ご指摘の通り修正する。 【別紙2 変更箇所No.9 参照】
8	国で行われている不要な印鑑の廃止に関連して、区の介護に関する書類では、どれくらい印鑑を廃止できるのか。 また、事務の簡略化として、ICT化も検討してほしい。	区では不要な印鑑の廃止を含めた様式の見直しを随時行っている。国の法令等で定められた様式では、国の判断による部分もあるが、事務の簡略化への意識を持って取り組みたい。 ICT化については、補助制度などを活用していただけるよう、支援を行う。計画にも反映する。 【別紙2 変更箇所No.10 参照】
9	国や他自治体でも実態把握が始まっているように、介護者の支援の充実のうち、10代や20代の若い介護者への支援も大切な視点になっていると考える。計画に記載は見受けられないがいかがか。 また、ヤングケアラーの発見について、事業所の協力を仰ぐなど積極的に行ってほしい。	若い介護者への支援の充実は、健康福祉審議会でも意見が出ており、国や他自治体においても実態把握等の取組が始まっている。今まで行ってきた介護者支援の取組に、若い介護者という視点を持つことは今後の重要な課題として受け止めている。

10	認知症の人本人の意思を尊重し、意見を施策に反映しながら認知症施策を進めていきたいと考えるが、本計画では認知症の人本人の意見の扱いはどうなっているのか。	今までも認知症の人本人の意思を重要視し、認知症の人本人による講演会等や医療機関が主催する本人ミーティングの支援を行っているところである。今後も認知症の人本人の視点を反映した施策を行っていききたい。
11	高齢福祉・介護保険サービス意向調査では、「認知症に関する相談窓口を知っているか」という問いに対し「いいえ（知らない）」が7割という結果がある。そもそも相談窓口が知られていないことについて具体的な対策が必要であると考え。ハードルの低い相談窓口があってもいいと思う。	認知度を上げることを成果指標として設定している。認知症相談窓口の認知度増加については、国の認知症対策推進大綱でも目標とされており、現在パンフレットの作成等しているところである。普及啓発についてさらに工夫をして進めていきたい。
12	介護人材の確保について、学生に介護職の魅力を知ってもらい、将来の選択肢に入れてもらうことが必要であると考え、何か取組を行っていくのか。	学生への介護職の魅力発信については重要な視点の一つであると考えていることから、素案にも掲載したところであり、学生が持つ介護職へのイメージの実態把握など取組を進めていきたいと考えている。